**会　議　録**

|  |  |
| --- | --- |
| 会議の名称 | 令和6年度　第1回　那珂川市健康づくり推進委員会 |
| 開催日時 | 令和6年8月19日（月）19：00～20：00 | 開催場所 | 保健センター2階健康増進室 |
| 出 席 者 | １．委員　有馬委員、北林委員、呉委員、戸田委員、髙橋委員、川添委員、藤原委員、立川委員、２．執行機関（事務局）　村上課長、田中係長、森 |
| 配布資料 | 1. 健康増進計画（本編）
2. 健康増進計画（概要）
3. 第3期データヘルス計画（本編）
4. 第3期データヘルス計画（概要）
 |
| 議題及び審議の内容**1．委嘱状交付、自己紹介****2. 市長あいさつ****3．会長・副会長あいさつ****4．議題****１）那珂川市健康増進計画について**事務局それでは事務局より、令和6年3月に策定した「那珂川市健康増進計画」について説明いたします。なお、詳細な数値等については本編でご確認ください。まず、本計画の策定の際には、委員の皆様より様々なご意見をいただき、反映させることでより充実した内容となりました。ありがとうございました。市長のあいさつにもありました通り、「支え合い、安心に暮らせるまちづくり」の実現に向けて、この健康増進計画の着実な推進を図っていきたいと考えております。新しく策定いたしました健康増進計画につきましては、昨年度末に郵送で送付させていただいておりましたが、改めて内容について簡単に説明をさせていただきます。●それでは概要版の1ページをご覧ください。本計画は健康増進法に基づき、令和6年度から令和17年度までの12年間の計画となります。また本計画は、食育基本法に基づく「市町村食育計画」及び自殺対策基本法に基づく「市町村自殺対策計画」を一体的な計画としています。次に計画の策定背景については、わが国では、高齢化の進展、社会環境の変化等により、がん、心疾患、脳血管疾患、糖尿病などの生活習慣病が増加傾向にあります。そこで国の対策として令和6年度から、「健康日本21（第三次）」を開始し、①健康寿命の延伸と健康格差の縮小、②個人の行動と健康状態の改善、③社会環境の質の向上、④ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりを柱とした施策を進めることとしています。本市においてはこれまでも市民が健康づくりに取り組みやすい環境を整備しながら健康づくりのための取り組みを行ってまいりましたが、今後も一層健康づくりによって生活の質の向上につながるよう関係機関と協力しながら進めてまいります。●２ページをご覧ください。２ページから4ページは生活習慣病の発症予防と重症化予防について行動目標と保健事業について説明しています。まず喫煙について、本市の喫煙状況については、Ｒ2と比較して0.8%高く、福岡県と比べても高い状況です。アンケート調査の結果によると、Ｒ5喫煙者の割合は16.7%で男性が32.2%、女性が5.0%と男性が高くなっています。禁煙支援としては、健診会場に禁煙ブースを設置し、健診受診者に対してパンフレットを使用しながら喫煙が及ぼす体への悪影響を伝えることや禁煙外来を紹介することで禁煙を促すようにしています。また啓発では、市広報誌の8月号で、8月1日を“肺の日”としてＣＯＰＤについて周知を行いました。　次に飲酒について、生活習慣病のリスクを高める量の飲酒をしている人の割合は男性がやや高く、特に50-60代が高くなっています。市では特定保健指導の中で該当の対象者に対して飲酒量や回数の減少を目標に掲げ適正な飲酒に努めるよう指導しています。次に運動・身体活動について、1回30分以上かつ週2回以上の運動を実施している期間が1年以上の「運動習慣者」の割合は、男性が32.7%、女性が28.6%、60歳未満では24.9%、60歳以上で38.4%となっています。市の目標値は60歳未満で30％、60歳以上で50％のため、ともに下回っている状況です。市の取り組みとしては、健康ポイント制度事業を通して市民が日々の運動、食生活の改善、健診受診などによる健康づくりを楽しみながら継続して取り組めるよう推進していきます。また今年度から福岡県の健康ポイントアプリと連動することで、携帯アプリによるポイント管理、イベント参加によるポイント付与やインセンティブの拡大を図ります。健康ポイント制度については引き続き、他自治体の好事例を参考に活用を図ります。また高齢者については、一般介護予防と高齢者の一体的実施事業による出前講座を通して、地域のニーズにあった講座を実施して継続した運動の機会を提供していきます。●３ページをご覧ください。次に食事・栄養において、生活習慣病の予防には健全な食生活を実践することは重要である一方で、食に関する価値観や暮らしの在り方も多様化していることで健全な食生活を維持することが困難になっている状況があります。そのような中で本市の朝食の摂取状況について朝食をきちんととる人の割合は73.6%で、ほとんど食べないと回答した人の中で20代が最も多く30％いる状況です。本市では、料理教室の開催、減塩や低栄養をテーマにした出前講座の実施、集団健診時に適正な野菜摂取量や塩分摂取について提案するなど普及啓発を行っています。次に歯・口腔について、歯周病は主要な疾患として、全身疾患や生活習慣病との関係が指摘されていることから、歯周病対策を一層推進していく必要があります。本市の歯科健診受診率は57.4%で依然として低い値のため引き続き受診勧奨や医療機関と連携して啓発していく必要があります。●４ページをご覧ください。こころの健康について、本市の自殺者数の状況について平成30年から見ると、最も多いのが令和2年の12人で、令和4年は8人となっています。また、性別割では、男性が63.2％、女性が36.8%と男性の割合が大きいことが分かります。また年代では、70歳代が最も高く、次に50歳代となります。なお、福岡県内においては、若者や女性の自殺割合が増加している傾向がありますので、若年者向けの自殺対策も必要であるため、本市では若年者向けのテーマで精神保健福祉講座を実施するなど検討しています。そのため今年度の9月に予定の精神保健福祉講座では、妊産婦とその家族を対象に「新しいいのちを育む家族のメンタルヘルスケア～ママのこころに寄り添って～」というテーマで実施します。また、相談窓口の充実を図るため、毎月、専門医によるこころの悩み相談の実施、専門職による電話相談を実施しているところです。次に健康管理については、健診やがん検診の実施について記載しています。詳細については、後ほどデータヘルス計画の中で触れさせていただきます。●最後に７ページをご覧ください。健康増進計画における評価指標を記載しています。令和5年の数値と本計画の最終年度の令和17年度の目標値になります。数値については、説明の中でも触れましたので、お時間ある時に改めてご確認ください。会長　那珂川市健康増進計画について、意見、質問等はありませんか。　（質疑なし）**２）第３期データヘルス計画について**事務局第３期データヘルス計画について説明いたします。まず、データヘルス計画とは、高齢者の医療の確保に関する法律や国民健康保険法に基づき、本市の国民健康保険の被保険者にかかる健康寿命の延伸や医療費の削減を目的とし、被保険者の健康・医療データを活用してPDCAサイクルに沿った効率的・効果的な保健事業を実施するために策定する計画となります。計画期間は、令和6年度から令和11年度の6年間を計画期間とします。健康増進計画と国民健康保健のデータヘルス計画の開始年度が同じ令和6年度であることから、今回説明を行うこととしました。今回、本委員会の中でデータヘルス計画について触れる目的は、データヘルス計画は、健康増進法に基づく「基本方針」を踏まえ、健康増進計画と調和のとれた計画とする必要があります。そこで本市の健康課題、計画の目標、今後の対策等について知っていただくことが重要であると考え、簡単ではありますが説明を行うことといたしました。●概要版のⅡ.健康・医療情報等の分析と課題をご覧ください。市の総医療費は平成28年度以降おおむね横ばいであるものの、一人あたりの医療費は増加傾向にあります。総医療費と被保険者数の推移は、本編の１１ページから１２ページをご覧ください。令和４年の被保険者数は１０，２６６人と２０００人弱減少しています。医療費では、入院にかかる費用が同規模自治体と比較して高い傾向があります。これは、医療費のうち、脳血管疾患、虚血性心疾患、慢性腎不全にかかる入院医療費、発生件数が高いことが原因であると考えられます。本編の１３ページから１５ページに疾病分類別の医療費、件数、高額医療費の状況について載せています。１３ページ表は、上段に中長期を目標とする疾患、下段に短期目標の疾患となります。下段の高血圧を見ると、平成２８年と比較すると総医療費に占める割合は減少しているものの、全国平均、県平均より高い状況です。また、１４ページの令和４年度の入院・外来毎の発症件数については記載のとおりで、こちらも全国平均、県平均より受診率が高いことが分かります。また、本編の１６、１７ページの重複、多剤服薬者の割合については、令和2年度と比べ、どちらも増加傾向にあります。次に健診結果では、令和４年度特定健診受診率は４１.５%と増加傾向にあります。受診率の推移は本編の１９ページ、年齢別の推移は２０ページに載せています。年齢別で見ると、６５歳以上の受診率が高く、逆に５０歳未満の受診率が２５%以下と低い傾向にあります。受診率向上のため、電話、ハガキによる受診勧奨、夜間健診の実施、がん検診の同時実施などの取組みを行なっています。次に２１ページに特定保健指導の実施率を載せています。特定保健指導実施率は国の目標値の６０%を超えている状況であるため、実施率を維持しつつ保健指導の質の向上に努めます。本編の２３ページから２４ページに特定健診による有所見率、２５ページから２６ページは特定健診の質問調査状況を載せてあります。●次に、Ⅲ. 計画全体（課題・対策）をご覧ください。第２期データヘルス計画による現状を踏まえ、第３期データヘルス計画の健康課題について、１．脳血管疾患（脳梗塞・脳出血）、虚血性心疾患（心筋梗塞）、慢性腎不全の医療費の総額に占める割合及び件数が県平均と比較して多い。２．健診受診者のうち、Ⅰ度高血圧以上（収縮期：１４０以上　拡張期：９０以上）の人が多い。３．重複・多剤服薬者が増加傾向にある。の以上３点です。次に対策については、１．脳血管疾患、虚血性心疾患、慢性腎不全の発症予防２．３大疾患の原因疾患である、高血圧、脂質異常症、糖尿病の重症化予防３．特定健診による生活習慣病の早期発見４．内臓脂肪症候群による血管障害の防止５．重複・多剤服薬による薬害事象の防止とします。●Ⅲ. 計画全体（評価指標）をご覧ください。計画全体の評価指標とその目標値になります。評価指標については、高血圧、脂質異常症、糖尿病の患者数を減少するための各目標の指標となります。各目標については、本編３６ページに中長期目標と短期目標をそれぞれ載せてあります。●最後に、Ⅳ個別保険事業計画をご覧ください。本市の健康課題を解決するための保健事業計画になります。本編３８ページから４９ページに詳細を載せてあります。事業１の受診率向上対策では、市職員による未受診者への積極的な電話勧奨、民間のノウハウを活用したハガキによる受診勧奨を行っています。事業２．３．４に係る保健指導については、健診結果の重症度合で対象者を抽出、選定し、市の専門職と委託業者による保健指導を使い分け効率的・効果的に実施することとします。また、糖尿病の重症化予防では、医療機関と連携して腎専門医につなげるなどの体制も整えています。６．重複多剤服薬事業は、医療費削減に直接的に効果があるとされており、本市では対象者への訪問健康相談事業を福岡県国民健康保険団体連合会に委託して実施しています。なお、令和5年度の件数としては、４６人の方に実施しております。こちらのデータヘルス計画につきましては、那珂川市国民健康保険の被保険者の健康・医療・介護のデータを用いて、どこに那珂川市としての健康課題があるのかを専門職、国保連合会等の協力を得ながら分析を行い、今後6年間どこに力を入れて那珂川市の健康づくり事業をおこなっていくか、という計画になっております。会長　第３期データヘルス計画について、意見、質問等はありませんか。会長　対象者は、市民全体と国保加入者と違いがありますが、指標もそれぞれ分けて計算しているのですか。事務局　データヘルス計画は那珂川市国民健康保険被保険者の医療費等のデータを使って本市の健康課題医療費の削減や患者数の減少についての指標を立てています。対象者が異なるため、データヘルス計画は限定的ではありますが、生活習慣病予防や健診受診率についての数値はデータヘルス計画で立てた指標は市全体の健康づくりにもつながっていくので、健康増進計画でも一部同じ指標を用いているものもあります。会長　データヘルス計画の数字には後期高齢者は入っていませんか？事務局　入っていません。会長　病気の発症率が多いのは高齢者（65歳～74歳）の比率が他の自治体より多いということはありますか？事務局　同規模自治体と比べてみても高齢者の割合が高いというわけではありません。　医療費についてですが、被保険者数はH28年度は1万2000人を超えていましたが、令和4年度には10,000人程度となり、2000人程度減少しています。それにもかかわらず、総医療費は平成30年度を除いて概ね横ばいとなっており、1人当たりの医療費が上がっていることが読み取れます。　医療費が高額になる原因として入院費用が挙げられますが、入院と外来別の医療費割合で見たときにも、同規模自治体の平均と比較すると、本市43.9％、同規模自治体40.5％と本市が高くなっていることがわかります。会長　中間評価はいつ行いますか。事務局　データヘルス計画が3年目、健康増進計画は6年目に中間評価を行います。会長　今まで委員会の中でデータヘルス計画を扱ったことはあまりなかったように思いますが、これからは扱っていくのですか。事務局　今回は、健康増進計画を策定するにあたり、同時期に策定していたデータヘルス計画を見る中で那珂川市の医療費や発症している病気の状況が良く見て取れる部分がありましたので、今回皆様にもご紹介いたしました。　今後も継続的に取り扱うかについては検討していきたいと思っています。**３）今年度のスケジュールについて**事務局　今年度は合計2回を予定しております。　次回は来年の2月もしくは3月を予定しております。　内容等についてはまたお知らせいたします。**5．その他**特になし |